

現代管理通貨研究のパースペクティブ —「紙幣流通の独自な一法則」とその現代的適用のための理論問題の鳥瞰—

金 谷 義 弘

- I 問題の所在
- II 先の時代から抽出された「紙幣流通の独自な一法則」を現代資本主義に適用することーインフレと管理通貨制に対する貨幣論的接近が自覚すべきこの法則の制限ー
- III 「紙幣流通の独自な一法則」を現代資本主義に適用するための理論的諸問題
 - 1 不換通貨の増発による価値法則の法測的恒常的侵害と「紙幣減価法則」
 - 2 流通手段としての貨幣機能の不換通貨による代位から貨幣機能全体の代位
 - 3 紙幣減価過程で「紙幣流通の独自な一法則」が分析していない諸モーメントは何か？
 - 4 不換通貨の専一的な流通のもとで「流通必要金量」の概念はどう修正されるか？
 - 5 紙幣が減価する過程における需給関係の介在
 - 6 紙幣の代表金量の減少と価値収奪はことなる二つの経済的形態規定であるー貨幣論の次元でのインフレーションの概念とは何か？
—
 - 7 インフレーションの波及過程の法則的分析
- III まとめー貨幣論的接近を超えてー

I 問題の所在

本稿の課題は、拙著『管理通貨と金融資本の蓄積』（文理閣、1996年）が理論上で如何なる寄与をしようとしたかの意味内容を、今日的な歴史的経験と理論的な視点立って総括し、新しい課題を提示することにある。すなわち、(a)アメリカを中心とする第二次世界大戦後の資本主義的経済発展の理解にとって必要不可欠と考えられる、管理通貨が担う経済的諸関係とその運動法則を明らかにすることであり、(b)第二次世界大戦後のこの諸問題に関わる日本での膨大な論争の中から、その論争そのものに潜む理論問題を今日的視点から明らかにすることである。こうした作業は、(c)必然的に戦後の各局面での論争を、広い総括作業の新しい文脈の中に置きなおし、建設的な討議の方向性を指示示すことをも意味している。

「管理通貨と金融資本」というテーマの下に研究と執筆を始めて以来、私が目指してきた研究の基本姿勢は、(1)当時、経済原論の研究と言えば『資本論』という著作の研究や『資本論』形成史といった文献研究の傾向が強かったのに対し、(2)自由競争段階における経済諸法則の研究を対象にしている『資本論』の枠組みに閉じ込められて来た経済原論・理論経済学の研究を、その枠組みから踏み出して今日的な資本主義の発展段階とそれを構成する諸モーメントを取り入れて現代化することであり、これを今日的見地から言えば、(3)すぐれて現代的な諸現象のすぐれて理論的な諸問題を明瞭に定式化し、現代的な諸表象を絶えず念頭に置きながら、そこに潜むこれらの理論問題に対する解答を用意することであった。(4)具体的には、私にとって、それを大きく設定して言えば、
a. インフレーションや管理通貨制に関する研究史の総括によって、戦後日本のマルクス経済学が成し遂げた積極的な研究成果を、第二次世界大戦から21世紀の今日に至る資本主義的蓄積の多様な変容を踏まえてより大きな視野の中に位置づけて、その当否を検証することや、
b. 戦後日本のマルクス経済学がヘーゲル主義の発生的方法に災いされて如何に誤ったかを明らかにすること、
c. 資本主義を歴史的で過渡的な生産様式とみなすそれ自体正しい歴史的方法

に立脚しつつも、これを過度に一般化して、20世紀の資本主義を歴史的存在意義が消滅し一路衰退の傾向を持つと見て、歴史的現実である発展的な諸侧面を見ようとしている見解、すなわち「全般的危機論」と結びつく多様な謬見を総括することなどであった。

そこで本稿では、管理通貨という経済関係とその運動法則の研究を根本的課題としながら、これに限定を加えて、戦後マルクス経済学のインフレーション研究において、その理論的基礎として『資本論』から抽出し新しい諸現象に適用しようとされてきた「紙幣流通の独自な一法則」¹を取り上げ、この法則を基礎に現代の管理通貨の運動法則を研究する際に注意すべき理論的諸問題を鳥瞰し、その諸連関を明らかにすることを課題とする。こうした視点からの研究に基づくと、従来の論争は、それが行われた当時とは異なった様相を呈するであろう。

II 先の時代から抽出された「紙幣流通の独自な一法則」を現代資本主義に適用すること—インフレと管理通貨制に対する貨幣論的接近が自覚すべきこの法則の制限—

まず、従来、マルクス経済学では、物価に関わる諸現象を理解するために、一見おなじ事態に見える物価騰貴を二つのカテゴリーに峻別してきた。すなわち、(1)資本蓄積と産業循環が、恐慌や不況ではなく、先行きの拡大をみこして投資競争を展開する好況局面にあり、その際、生産過程に決定的なインパクトを与える新技術と新商品が創出されており、この新技術と新商品が社会に認知されて一定高い欲望を生み出しており、信用はこの過程を加速して生産の弾力性を一定程度汲み尽くしているなどの、再生産過程と資本蓄積の進捗を反映した需給ギャップ、すなわち「需要>供給」から来る物価上昇（いわゆる「好況騰貴」）と、(2)こうした商品側の価値変動に原因を有するのではなくて、むしろ

1 マルクス『資本論 第一巻』大月書店全集版第23-a巻、1965年、166ページ。

紙幣の購買力の低下、すなわち不換通貨の過剰投入から来る「紙幣減価」が商品世界の価格表示を逆比例的に上昇させるところの物価上昇（いわゆる「インフレ騰貴」）を、異なる二つの規定として峻別してきた。この(1)・(2)を峻別することによって、現代のインフレーションは、貨幣制度²が金本位制から管理通貨制（不換制）に移行することによって成立する、上掲の(2)に固有の価格現象であると考えられた。したがって、それは兌換制に対立する不換制、換言すれば管理通貨制に固有の、紙幣減価に基づく独自の物価騰貴である考えられた³。そこで管理通貨とインフレーションの問題は、金本位制から管理通貨制へと貨幣制度が移行することを前提にした、もっぱら貨幣論的な接近に委ねられることになった。

こうした考え方に対して、需要に対し供給が余力を持ち、商品の追加供給が行われる場合、そこにはインフレーションは発生しないが、供給側の生産の弾力性が汲み尽くされるとその場合は、インフレーションが発生すると悩まずごく単純に説明できるかも知れない。しかし、この説明には明らかに一つのすり替えがある。何故なら個別の商品をめぐる「需要一供給」関係と個別の価格現象が、社会全体の価格現象と不一致を持たないとして、そのまま全体の価格現象に拡張されているからである。しかし、(a)その個別の価格現象において個別の供給弾力性が汲み尽くされ、それが多数積み重なれば、(b)市場全体を覆うインフレーション現象になると言うことになる。しかし、これは(a)の個別的な商品の個別的な市場における価格現象を基礎にして、(b)の商品世界全体の価格の

2 貨幣制度はドイツ語でGeldwesenと言ったが、またGeldverfassungとも言う。Wesenは「本質」という意味と並んで「制度」を意味するので、Postwesenと言えば郵便制度となる。これに対して、ほぼ同義で使われるGeldverfassungは、この制度がより一層明瞭に上部構造に属することを示している。すなわち、動詞のverfassenとは「起草する、著述する」こと、名詞化してVerfassungは「(心身の)状態や調子」を表し、国家や社会などの「体制、制度、構造、組織」を表す。die politische Verfassung Deutschlandsと言えばドイツの政治体制を意味する。また、Verfassungは憲法や定款、規則を表す。そこで、Geldverfassungは、一国の貨幣制度の法的・制度的な規制の総体ないしは或る国の貨幣・通貨的諸関係全体の秩序を意味する語である。

3 以下は、私が自らの研究にとってもっとも基本的な先行研究である。久留間健「独自な物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための一試論」(大内他編『渡辺佐平還暦記念論文集 金融論研究』法政大学出版局、1964年)。氏の見解の学説史上の意義は、拙著121~126ページを参照せよ。

評価替えを生む通貨価値の下落現象にすり替えることを意味するからである。また、この説明は、現実をリアルの分析していないことも判明する。というのは、(1)「需要>供給」という事態が発生する時、必ず市場に二つの力が働く。すなわち、需要超過と価格上昇をひき起こしても当該商品を購買したいというベクトルと、そのコスト高を回避してまたもとの調達価格に引き戻したいというベクトルである。その二つのベクトルの内、前者が暴走できるためには、通貨が不換通貨であり、これが追加的に造出され、需要超過の中で不換通貨の購買力が相互に衝突し、従来の通貨価値を相互に切り下げあい、各通貨価値の低下によって、従来の商品世界と再生産過程が再評価=価格上昇する過程が介在してこそ可能なのである。そのためには、(2)個別的な市場での個別的な商品に働く需給関係の視点を離れて、当該の社会で交換されねばならない商品の総額と存在する不換通貨の流通量や流通速度の関係が明瞭に与えられねばならないのである。

そこで「紙幣流通の独自な一法則」に与えられた理論の枠組みを明示的に示せば、a. 資本主義的な形態規定が与えられていない単純商品流通での議論であること、したがって、b. 貨幣の運動はただ流通手段として、商品の流通を媒介するだけであって、それが同時に、貨幣資本の運動であったり、貨幣資本の前貸し投資を問題にしていないことなどの制限はあるが、管理通貨制下のインフレーション現象を解明するには、「紙幣流通の独自な一法則」を基礎に置くことが適切であると考えられたのである。

この法則は、マルクスの『資本論』や『経済学批判』の貨幣分析の中に見出される「強制通用力のある国家紙幣 (Staatspapiergegeld mit Zwangskurs)」に関する記述とその中で定式化された「紙幣流通の独自の一法則 (Ein spezifisches Gesetz der Papierzirkulation)」であった。しかし、注意すべきことは、この法則が、アメリカ独立戦争の大陸通貨 (Continental Currency, 1775~1783), フランス大革命におけるアシニヤ紙幣 (Assignat, 1789~1797), アメリカ南北戦争におけるグリーンバック紙幣 (Greenbacks, 1861~1865) といった歴史的事例から学び導かれたことにある。すなわち、この法則は、市民革命から資本主義

の自由競争段階にいたる国家と貨幣制度の相互作用を分析することによって抽出された法則であった。この「紙幣流通の独自の一法則」についてのマルクスの分析は、こうした複合的な事態を制限して、貨幣商品金に代わって流通手段の機能が、強制通用力を付与された国家紙幣によって部分的に代位・流通できるとし、それが成り立つ量的限界を説明することが目的とされていた。マルクスにとって『資本論』の叙述で重要なことは、当時のインフレーション現象の解明ではなく、その前提として存在する基本問題、すなわち、金は貨幣商品となるにも関わらず、なぜ強制通用力を付与された国家紙幣（価値章標）が貨幣商品金を代理できるのかという問題であった⁴。

したがって、この考察から分かる重要な結論は、管理通貨制への貨幣論的な接近が、(1)先行する歴史時代に発見・記述された経済法則を、異なった発展段階である1930年代以降の現代資本主義の新しい貨幣経済現象に適用し、(2)貨幣論的研究の枠組みを超えて更に、その運動を現代資本主義の資本蓄積に必然的なモメントとして位置づけなおすという方法であることだ。それは、後述するようにこの法則の適用と展開にあたって、幾つもの理論的条件を明確にする必要のあるものだった。しかし、もちろんそれは基本的には適切で合理的な研究方向であったと言える。問題は、適用することそれ自体ではなく、当時、この数多くの理論的条件を良く自覚して問題提起が行われたかという方法上の問題である。

先行する時代のこの経済法則を20～21世紀資本主義の経済現象に適応するには、幾つもの理論問題を一挙に提示して多元的に解決するような研究の飛躍を必要としていた。しかし、戦後の研究では、多面的な理論問題が総括的に提示され解決されるのではなくて、新しい事象に直面して経験的偶然的に一つ一つ提出されることになった。問題の解決には紆余曲折が不可避だった。

4 マルクスは『資本論 第一巻』第3章「c 鑄貨・価値章標」の末尾で次のように言う。「最後に問題になるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって代理されることができるのか、ということである。しかし、すでに見たように、金がそのように代理されるができるのは、それがただ鑄貨または流通手段としての機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりのことである」(マルクス、前掲書、168ページ)。

そこで、その点を明らかにするために本稿は、(1)「紙幣流通の独自な一法則」について、資本主義の自由競争段階において発見・記述された経済法則としての性格や『資本論』の第一巻第一篇の貨幣分析の性格から来る抽象=限界を確定し、(2)これを現代資本主義に適用・展開する上で必要な幾つもの理論問題を総括することを課題とする。

そこで、ここではまずこの法則についてマルクスの言うところの見ておく。「1 ポンド・スターリングとか 5 ポンド・スターリングなどの貨幣名の印刷されてある紙券 (Papierzettel) が、国家によって外から流通過程に投げこまれる。それが現実に同名の金の額に代わって流通するかぎり、その運動にはただ貨幣流通そのものの諸法則が反映するだけである。紙幣流通の独自な一法則は、金にたいする紙幣の代表関係からのみ生じることができる (Ein spezifisches Gesetz der Papierzirkulation kann nur aus ihrem Repräsentationsverhältnis zum Gold entspringen.)。そして、この法則は、簡単に言えば、次のようなことである。すなわち、紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表される金 (または銀) が現実に流通しなければならないであろう量に制限されるべきである、というのである。」⁵。

ここでは、(1)国家によって強制通用力のある国家紙幣が投入され、それが金本位制下の金の額と同等に流通する限りでは、紙幣には貨幣商品金と同等の運動法則が作用し、これを反映する。(2)「紙幣流通の独自な一法則」は、貨幣商品金に対する代表関係からのみ生じる。(3)すなわち、紙幣の発行は、それが額面に記された金量に一致して流通できるためには、現実に流通しなければならないであろう象徴的な金量に制限されねばならない。ここで私が注意されたいと思うことは、いずれの論点も、ただ紙幣の貨幣商品金 (銀) に対する代表関係を論じているだけだということである。

その後、マルクスは流通に必要となる貨幣量が、(a)ある平均水準の上下に絶えず動搖すること、さらに、(b)この貨幣量が経験的に一定の最小限以下には下

5 同上書、166~167ページ。

がらない限度があることを指摘し、(c)その最小量は国家紙幣に置換できることを説明している。そして次に、(d)この必要量を超過して国家紙幣が投入された場合を考察している。

「これに反して、もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされてしまうならば、これらの水路は、商品流通の変動のために明日はあふれてしまうかもしれない。およそ限度というものがなくなってしまうのである。しかし、紙幣がその限度、すなわち流通しうるであろう同じ名称の金鋳貨の量を超えて、それは、一般的な信用崩壊の危険は別として、商品世界のなかでは、やはり、この世界の内在的な諸法則によって規定されている金量、つまりちょうど代表されうるだけの金量を表しているのである。紙券の量が、たとえば1オンスずつの金の代わりに2オンスずつの金を表すとすれば、事実上、たとえば1ポンド・スターリングは、たとえば $1/4$ オンスの金の代わりに $1/8$ オンスの金の貨幣名となる。結果は、ちょうど価値の尺度としての金の機能が変えられたようなものである。したがって、以前は1ポンドという価格で表されていたのと同じ価値が、いまでは2ポンドという価格で表されることになるのである。」⁶

ここでは、紙幣の流通量が、この限度を越えて投入された時、一方で信用崩壊が発生する危険性に言及しつつ、他方では、生じうる基本的な結果が、流通の必要量を代表する紙幣の表示価格総額が増大させられれば、反対に、各紙幣価値が逆比例的に減少するということが述べられている。すなわち、「紙幣流通に独自な一法則」に関する『資本論』の一連の考察は、(1)つねに貨幣商品金が現実に流通する過程を想定し、(2)これを代位・流通する強制通用力が付与された国家紙幣の代表関係のみである。

では、現代資本主義の管理通貨を説明することを課題として、ここにみた国家紙幣（価値章標）による貨幣商品金の代理関係を表現する「紙幣流通の独自な一法則」は如何なる意義と制限性を有するのであろうか？

6 同上書、167ページ。

積極的な意義としては、(1)金本位制が、貨幣商品金と兌換銀行券や預金通貨の狭い伸縮性の中に通貨発行を制限するのに対して、管理通貨制は、各国通貨当局の金準備の制約を越えて、その通貨発行を拡大できることであり、それは特定の個別資本に貨幣資本投下の拡大や国民諸階層の消費拡大の可能性を付与する。それは、使い方によれば、その局面の資本主義経済が遭遇している蓄積制限を開いて運動可能にする可能性を持っている。また、(2)この通貨発行の拡大の結果が、一定の条件下で通貨の価値減価と物価上昇になる可能性を持ち、(3)この通貨の膨張と通貨価値の下落というこの二つの現象を、この法則は相互媒介的に説明する可能性を法則的に示したことである。

しかし、この法則には、現代資本主義における管理通貨（不換通貨）の運動を説明するのには一面的であり、大きな制限性がある。というのも、この経済法則は、現代資本主義における管理通貨の役割を説明するのに最も基本的な法則であるとしても、それはあくまでその時点での不換通貨総量が流通必要金量を代表する関係を表す経済法則にすぎないからである。ここにこの経済法則の抽象性＝限界が存在するのである。この点は、上掲のマルクスの引用を見れば明らかと言える。

では、不換通貨総量による流通必要量の代表関係を表現するにすぎない「紙幣流通の独自な一法則」は、その法則によって現代資本主義における管理通貨の運動法則を説明する上で、どのような制限性があるのか。「紙幣流通の独自な一法則」は一定の紙幣総量が流通必要金量を代表するという経済関係しか説明していない。ところが他方では、この法則に立脚する管理通貨の運動が現代資本主義の蓄積制限を突破してこれを運動可能にする横杆としての役割を果たしているし、もしそうでなければ、そもそも管理通貨は現代資本主義に必然的な定在を有しないことになる。この蓄積制限を突破させる働きを説明するために、前者のこの法則に立脚しつつ、更にどのような理論問題を系統的に一括して提出すればよいのであろうか。本稿ではこの相互に依存しあう理論問題を概括することを目的とする。

III 「紙幣流通の独自な一法則」を現代資本主義に適用するための理論的諸問題

本節では、上述のように貨幣論的接近と呼ばれた理論的潮流が抱える理論問題を以下7点に整理して提示する。

1 不換通貨の増発による価値法則の法則的恒常的侵害と「紙幣減価法則」

第一の論点は、(1)マルクスのような金本位制下の紙幣流通の量的限界を説明する研究から、(2)この量的限界を超えた紙幣発行によって貨幣・貨幣資本を増加させようすること、すなわち絶えず価値法則を侵害しようとする法則と、これに対して価値法則が反発作用を發揮して、一定の条件下でインフレーションが発生する法則へと研究の視点が転換されねばならないことである。

「紙幣流通の独自な一法則」は、紙幣が貨幣商品金に代わって、額面に記載された金量に一致した貨幣価値で流通するためには、如何にその発行が制限されなければならないかという目的意識によって記載されている。それは、金本位制を前提し、それまでの数百年の商品貨幣関係の発展史を念頭に、何故、紙幣は貨幣商品金に代わって流通できるのかについて説明しようという動機を内包している。これに対して、管理通貨制への貨幣制度の移行とその背景にある現代資本主義経済の資本蓄積の変化とは、相互に関係しあって、(a)貨幣価値を安定させて資本主義の発展を求めるという傾向を温存しつつも、他方で、(b)価値法則を侵害して諸資本が遭遇する蓄積制限を開拓しようとする傾向が前者の傾向に打ち勝つようになる。だから、この法則を現代資本主義の貨幣経済現象に適応させるためには、管理通貨の造出による価値法則の絶えざる侵害を前提し、(1)これに対する価値法則の絶えざる反発という現代資本主義経済と国家の相互作用を説明すると同時に、(2)発生したインフレーションがこれまた多様な蓄積制限、例えば、労賃収奪、個別諸資本の循環の搅乱、社会的再生産の連接の搅乱、その中で生じるインフレーションの加速、価格差を利用する商業資本の支配力の拡大と産業の衰退、産業資本と銀行資本の利害対立などを生みだすこと、今度は、インフレを抑制し通貨価値を安定させたいとする資本主義的欲求が生まれ、複雑な運動を始めることが示されねばならない。とすると「紙

幣流通の独自な一法則」は、まずその量的限界を破り通貨総量を増加させるという価値法則の侵害を起点にして、各通貨の価値減価を説明するという法則、「紙幣減価法則」⁷に展開させねばならないであろう。これが第一の論点である。しかし、その際に「紙幣流通に独自の一法則」に対して貨幣論の次元でどのような諸条件を前提する必要があるであろうか。

2 流通手段としての貨幣機能の不換通貨による代位から貨幣機能全体の代位

この点を説明するために、まずマルクスの想定を確認しておく。彼は鑄貨と価値章標の研究の末尾でこういう。「最後に問題になるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって代理されることができるのか、ということである。しかし、すでに見たように、金がそのように代理される的能力は、それがただ鑄貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりのことである。」⁸。無価値な章標が金を代理して流通するのは、鑄貨・流通手段として機能することから来る。というのも、流通手段としてW-G-Wの無限の運動を媒介するGの役割は、商品の交換価値の独立的表示を行うにしても「ここではただ瞬間的な契機でしかない。それだから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざけて行く過程では、貨幣の単に象徴的な存在でも十分」だからである。しかし、そのためには社会的な有効性を必要とするが、「これを紙製の象徴は強制通用力によって与えられる」⁸と指摘される。

このように『資本論』における不換通貨の流通に関する研究は、その機能が鑄貨と流通手段の機能を代位するという前提を持っていた。しかし、上述のように、金本位制から管理通貨制に移行すると、金は流通過程から貨幣としては退場してしまう。通貨の発行制限は、金本位制時代よりはるかに弱まる。革命や戦争などの有事の必要によって、発行された国家紙幣は、通常の通貨となら

7 ここで私が言う「紙幣減価法則」については以下の拙著を参照せよ。金谷義弘『管理通貨と金融資本の蓄積』文理閣、1996年、88ページ。

8 マルクス、前掲書、168~169ページ。

んで流通するが、管理通貨制への移行によって流通過程からは、従来の通貨は一掃され不換通貨（管理通貨）のみが流通するようになる。すると、流通手段としての貨幣商品金のみを代位する不換通貨ではなく、管理通貨は、価値の尺度・流通手段・貨幣蓄蔵・支払手段・世界貨幣という貨幣の諸機能全体を代位するという新しい属性を獲得し、変容することになる。

このように、今や通貨は、貨幣商品金から管理通貨に交代する。とすると、この論点で最後に問われるべきは、次の問題である。すなわち、一方で、(1)流通手段機能のみならず、「管理通貨は、金が担ってきた貨幣の全機能を代替できるのか」という問題であり、ひるがえって他方で、(2)『資本論』第1巻第1篇で説明された「商品は貨幣を生み出し、貨幣は金であるという一般的な傾向は、管理通貨が貨幣の全機能を担った場合に、どう変容するのか」という問題である。

この(1)の問題に対する答えを簡潔に述べればこうである。管理通貨の価値が、紙幣減価法則に支配され、現代資本主義が管理通貨制（不換制）による貨幣・貨幣資本の創出を用いて、その蓄積制限を突破しようとする限り、管理通貨は、絶えず価値減価の可能性と現実性を有する。その限りで、管理通貨は、価値の尺度としても、絶えず可変性を有し、通貨価値の減少率（物価の上昇率）を予想した価格設定を呼び起こすし、流通手段としては買い入れの加速や売り惜しみといった複雑な運動を誘発するであろう。貨幣蓄蔵から見れば、物価上昇率と利子率との複雑に交錯する運動が生まれる。支払い手段としては、商品需給と通貨価値の変動を考慮にいれて時間と空間を克服した先物取引などを活用する運動を生み出すだろう。世界貨幣としては、各国通貨間の変動率の差からヘッジを生み出すと同時に、ヘッジを活用した投機活動を誘発するであろう。しかし、こうした多様で複雑な運動も、各国通貨の価値減価の程度とそれらの組み合わせや、経済主体の予測に左右される。このようにして、管理通貨による貨幣の諸機能の全面的代替は、a. 単に完全に代替することができないというだけではなく、b. 新しい複雑な運動を生み出すのである。

これに対して、(2)の問題では、a. 金の使用価値は、それが体現する価値の

概念と抽象的人間労働の無差別同一の性格にふさわしく、家畜や穀物と異なつて長時間保存し無限に分割しても変化しない性格を持つことは金本位制時代と変化しておらず、 b. 少量で膨大な価値を表現できる点でも変化していない。しかし、 c. 管理通貨制への移行以前とは異なつて、金はここではかつてのように「商品世界の共同の仕事 (gemeinsames Werk der Warenwelt)」によって貨幣という独占的地位に選び出されているわけではなく、ただその記憶があるだけである。したがって、 d. ここで金は、法的制度的に貨幣としての排他的地位を確保されているわけではなく、ただ、貨幣商品にふさわしい実在的可能性を有しているだけである。すると、 e. 金は一般的等価形態を独占しているわけではなく、むしろ、その地位を管理通貨によって奪われた形になっている。金は、たとえば原油、穀物、希少金属などとならんで、管理通貨を所有すると不利になる場合の、補助的手段として資本主義的所有と投機の対象となるのである。しかし、今日の産業構造と技術水準を前提すれば、原油や穀物、希少金属などは、先進的な経済活動を維持しようとすれば必要不可欠な使用価値であることから、金とならぶ重要な商品となっているのに対して、金は半導体産業等で不可欠な面を有するとしても、貴金属としての用途が中心である。ここから分かることは、価値形態 (Weltform) の諸法則は、けっして商品が貨幣を生み出す歴史的過程を解明するために必要なだけではなくて、変動する管理通貨の運動に並存して、金、原油、穀物、希少金属などが、通貨価値の搅乱が発生する時に求められ、投機対象となることを説明する可能性を有する。価値形態の諸法則は、現代の管理通貨の運動とかつて貨幣商品であった金や類似の投機対象との相互関係という現代経済を解明する可能性を含んだ経済法則であることを、我々はここに再発見する。

3 紙幣減価過程で「紙幣流通の独自な一法則」が分析していない諸モメントは何か？

次の論点は、現代資本主義と管理通貨の分析という視点に立った場合、「紙幣流通の独自の一法則」がこうした紙幣減価現象の一定の側面だけを反映して

いるという法則の抽象性である。「紙幣流通の独自な一法則」それ自体の構造を分析して見れば、それは、紙幣をその券面に記された金量相当の価値を維持させようとすれば、流通必要金量に一致する額面総額の紙幣量＝不換通貨量に制限されるべきだということを意味する。これは、金本位制や銀本位制を基にして国家紙幣の発行・流通を念頭に置くと、強制通用力を付与された国家紙幣が流通手段としての貨幣商品金を代位・流通するための法則となる。しかし、国家によってこれが侵害（verletzen）されて流通紙幣量が増加させられたならば、その侵害（流通紙幣量の増加）に価値法則は自らを解消することなく、むしろ存続し、この侵害を前提にして自らを貫くのである。この結果、侵害によって増大した不換紙幣総量でもって、流通に必要な流通手段量が代位され、各通貨は減価するのである。

ここで通説的な貨幣数量説とマルクスの紙幣分析の相違について述べておこう。マルクスは貨幣流通の諸法則に対して国家が不換通貨を投入する場合に、なぜ「侵害（verletzen）」という言葉を使うのだろうか。それは、こういう理由からである。(1)商品には使用価値と価値があり、前者は、人間の欲求を満たす商品が持つ自然的諸属性であり、後者の価値は、平均的な労働生産性の下で労働者の投下労働時間によって規定される。(2)社会的分業と私有財産制の下で、個別資本や労働者は多様な商品を生産し、商品価値を軸心にして乖離・変動する価格によってこの諸商品を相互に交換し利用する。(3)技術革新などによってこの社会的分業（資本主義的形態規定を与えれば社会的総資本の再生産と流通）は相互に緊密に結ばれ、その全体の中に各個別資本や労働者は自らの位置を確定する。(4)かくして個別諸資本や労働者はそれぞれに年々歳々それ自身として再生産され、自立的で自律的な経済過程を構成する。(5)これを商品流通に規定された貨幣の流通という見地からみると、社会的再生産に規定された貨幣の流通法則が成立することを意味する。(6)この自立的で自律的な貨幣流通の諸法則（大きくつかまえれば価値法則）に順応して、不換通貨（価値章標）による貨幣機能の代位関係に対して、国家は外部から干渉し、変容させるのである。そこで「傷つける」という意味のverletzenという言葉でこれを表すのである。

しかし、(7)この貨幣流通法則と不換通貨による代位流通の量的限界を侵害する（傷つける）ことで、はたして貨幣流通法則や不換通貨による代位流通の基本関係は消滅してしまうのであろうか。そうではない。上掲の(1)～(5)のような基礎的諸関係は消滅せず、したがって貨幣流通法則や不換通貨による代位流通の関係は、侵害を前提にしつつも、その上で代位流通関係の基本法則を貫くのである。したがって、増大させられた不換通貨総量で代位流通する関係を再形成するのである。価値法則という自立的で自律的な基本法則があり、それが不換通貨によって代替されている。そこへ国家の侵害が加わるが、価値法則は自らを解消することなく、侵害を自分の原理に屈折させて反発する。こういう経済的土台と国家・貨幣制度という上部構造との相互作用が表現されているのである。

この意味をここでは、貨幣数量説の代表的な提唱者であるアーヴィング・フィッシャーの貨幣の交換方程式と対比して見てみよう。まず、フィッシャーは、(1)貨幣数量説がしばしば不正確な形式で表示されてきたし、政治的な利害関係によって利用してきたが、これを正確に表示すれば次のようになると言う。「貨幣流通の速度及び商品取引の数量に変動がない限り、物価水準は貨幣の数量（しばらく小切手を除外する）と正比例に上下するものである」⁹。これは典型的な貨幣数量説を表している。しかし、ここで見ておきたいのはその論理の構造である。(2)これを交換方程式として表現するために、特定の1年間に財貨購入のために費やされた貨幣の総額（支出）をE、同じ1年に社会に流通する貨幣の平均額をM、E/Mは、貨幣額Mで総支出Eを何回媒介すれば良いかを示し、これをVとする。特定の社会において同じ1年間に購買された財貨の平均的な売価をp、その売買された全商品の数量をQとすると、

$$MV = pQ \quad ^{10} \tag{1}$$

と表わされる。また、(3)フィッシャーは、これを論じたのが1920年と大恐慌発

9 アーヴィング・フィッシャー『貨幣の購買力』、金原賢之介・高城仙次郎共訳、改造社、1931年
(Irving Fischer, *The purchasing power of money : its determination and relation to credit interest and crises*, Macmillan, 1920), 18ページ。

10 同上書、32ページ。

生前であり、金本位制と管理通貨制の区別なく、この貨幣数量説を論じている。ところがフィッシャーは、(4)この交換方程式は、本源的交換方程式を基礎にしていると次のように言う。「交換方程式の根本的基礎は、特定の個人と特定の時とに対する本源的交換方程式、換言すれば個々別々の方程式に他ならないことを知った」¹¹。ここに言う「本源的方程式」とは、パン・石炭・織物などそれぞれの交換方程式を言う。すなわち、パン2億個で1個が10セントだと、同様に、石炭を1000万トンで1トンが5ドル、織物では、3000万ヤードで1ヤードが1ドルと仮定して、1年の交換方程式は、それぞれ、

$$\begin{aligned} 5,000,000 \text{ ドル} \times 20 \text{ 回転} &= 200,000,000 \text{ 個} \times 0.10 \text{ ドル} \\ &\quad + 10,000,000 \text{ トン} \times 5 \text{ ドル} \\ &\quad + 30,000,000 \text{ ヤード} \times 1 \text{ ドル} \end{aligned} \quad (2)$$

という交換方程式が書ける。そこで、この三つのみならず、商品世界のあらゆる商品の交換方程式を組み込んでいくと、1年間の社会全体の交換方程式を得ることができる。すなわち、

$$\begin{aligned} MV &= pQ + p'Q' + p''Q'' + p'''Q''' + \dots \\ &= \sum pQ \end{aligned} \quad (3)$$

となる。これは個別に組んだ恒等式を数列の総和として合成するとを意味する。商品交換の事実があり、平均的売価pにその数量Qをかけることを全ての商品に対して行い、その総和を求めるのである。そうするとそれを媒介した貨幣量と流通速度の積に一致するというわけである。この合成を進め、恒等式として表してしまえば、後は等式の変形で、先の注9) を付した引用文の命題ができる。

何が欠落しているのか。答は明瞭である。(a)恒等式につながれてすべてが安定状態になるのである。なぜなら、商品流通に規定された貨幣流通があり、その基礎には社会的分業や総資本の再生産と流通のようなゴツゴツのした自立性と自律性が無いことになる。国家が不換通貨を増発したことで、外部からの侵

11 同上書、36ページ。

害 (verletzen) に反発するような自立性が商品貨幣流通になく、それまで信任を受けてきた通貨価値が毀損される経済界の反発も見失われるのである。(b)国家が増発することが、自立的な経済の論理に対して傷つける=侵害する行為だという評価が消滅するのである。すると、(c)増発不換通貨を掌中に収めた経済主体が、既存流通通貨のみによる経済主体から価値収奪する論理が成立する余地を奪うのである。(d)後述する第Ⅲ節 7 の波及過程の法則的分析で見られるよう、価値収奪関係による資本間対立の生成、反対に資本間の従属的な統合の成立、弱い立場の個別資本における資本不足の発生など、インフレーションの波及過程の一連の動態的で矛盾的な事実に対する感性的認識が喪失されることになり、(e)そもそもこの過程が、国家の外部から価値法則という自律的経済法則に対する侵害に端を発する不均衡が、新しい物価水準の形成によって解消されていく動態的过程であること、さらに、(f)国家という上部構造と経済的土台の相互作用であることすらその痕跡を無くしてしまうのである。

マルクスの紙幣分析の叙述は単純に見える。しかし、『資本論』体系の中においてその意義を正確に読み取れば、通説的な貨幣数量説に対する優位性は非常に明確であると言わねばならない。

そこで I ・ フィッシャーの貨幣数量説から離れて、再び、国家の不換通貨の投入から始まる紙幣減価の過程にたち戻ろう。

国家による「紙幣流通の独自な一法則」の限度を越えた不換通貨投入によって、増大した不換通貨が流通過程で過剰流通・競合的流通をひき起こし、一連の軋轢をへて過剰流通の終了時点の流通必要金量に、この増大させられた通貨総額が圧縮されて各通貨の代表金量は低下する。この説明は一見複雑に見えるが、その論理は極めて簡単なものである。すなわち、(1)増加させられた不換通貨の流通量と、(2)増大した流通量が価値法則の働きを通じて圧縮される土台となる流通必要金量、そして、(3)その二つの変数の合成である各不換通貨の代表金量とその低減というわずかに三つの契機がこの法則を成立させている。

しかし、誤解してはならない。この法則は、紙幣総量が流通必要金量を代位する、その代表関係の法則であり、代表関係が外部から侵害される出発点から

図1 紙幣減価過程の出発点における商品－貨幣関係

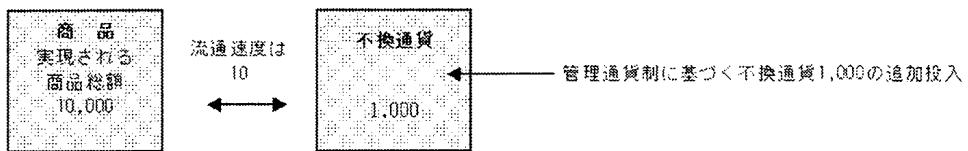
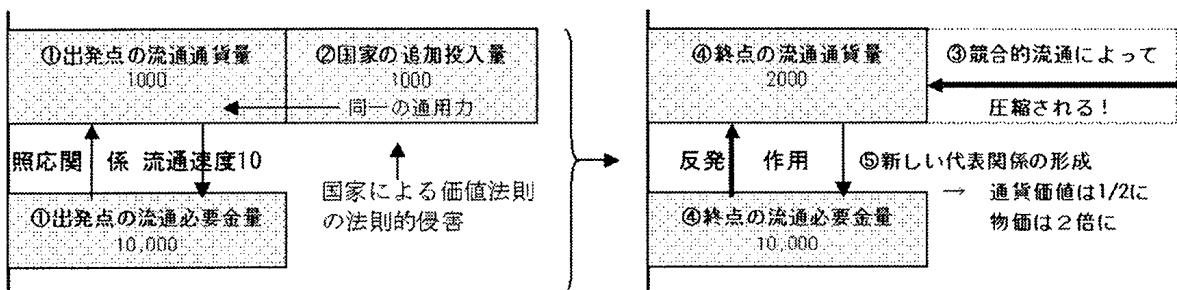


図2 紙幣減価過程の終点における商品－貨幣関係



図3 紙幣の増発と流通必要金量への圧縮と新しい代表関係の形成



新しい通貨価値が形成される終点に向かうという一点に限定して過程を貫く法則を把握しているだけで、紙幣減価過程のその他の諸要因や紙幣減価過程そのものを描いているのではない。すなわち、現実にはこの過程に随伴するはずの、(1)需給関係が果たす役割、(2)価値収奪を成立させる法則、(3)時間軸の中でそれらが展開する波及過程の諸法則などが描かれないので、その限りでこの法則はこうした諸現象が成立する土台となる法則にすぎないのである。

この点を、「商品－不換通貨」関係の図式で表してみる。過程の出発点と終点の二時点の「商品－不換通貨」関係を描けば図1と図2のようになる。まず、出発点は、図1のように「実現される商品価格総額10,000－不換通貨量1,000」となり、両者を媒介している貨幣の流通速度が10である。これが紙幣減価によって価値関係の変動を生じ、過程の終点は、この同じ商品価値10,000を媒介するために右辺の不換通貨量が2,000と二倍に増加させられたため、図2のように不換通貨が半分に価値減価している。

こうした変化の過程を動態的に描くと図3のようになる。まず、①出発点の流通必要金量が10,000で貨幣の流通速度が10、これに照応した流通通貨量が1,000であり、②ここに国家が価値法則を外部から侵害して1,000を追加投入する。③すると一定の商品流通の規模と貨幣の流通速度とが変化しつつも、新しい流通必要金量が決定されながら¹²、増大した不換通貨はこの土台の上でそれぞれに購買力を發動し合い、相互に否定し合い、次第に流通必要金量に圧縮されてゆく。この結果、④終点の流通必要金量と流通通貨量が同時的に確定し、⑤新しい代表関係と通貨価値が確定する。この図3の側面から見ると、紙幣減価過程の出発点は①であり、終点は④と⑤ということになる。

不換通貨の紙幣減価過程について、この図1・2の二つの「実現される商品総額－不換通貨」関係を比較して分かることは、(1)右辺の不換通貨の価値減価が原因となって物価騰貴が発生しており、左辺の商品の価値増加や社会的再生産の状況に規定された需給ギャップ ($D > S$) などが原因ではないということである。したがって、(2)商品価値の変動に依存しないで、ただ同じ商品価値の価格表現が上昇するだけの物価騰貴なので、この物価騰貴はその限りでは名目的騰貴と言える。更に、(3)右辺、貨幣側に立つ不換通貨の減価に一方的な原因があるため、物価上昇は商品世界の全ての価格を騰貴させる全般的な物価騰貴となるということである。

しかし、誤解してはならない。この法則は、紙幣総量が流通必要金量を代位する、その代表関係の法則であり、代表関係が出発点から終点に向けて変更されるという一点に限定した過程を貫く法則を把握しているだけで、(a)紙幣減価過程を構成するその他の諸要因が何であるかという点や、(b)時間軸を入れて紙

12 図版では1,000と不变と仮定しているが、積極的に変化する場合を拙著『管理通貨と金融資本の蓄積』の第3篇で多様に考察している。筆者は、常に如何なる不換通貨の超過的投入によっても、流通過程の規模は増大せず、超過投入は100%通貨価値の減価、インフレーションに帰結すると考えているのではない。分析に手続きとして、まず必要量が増加しない過程を一般的に考察し、今度は、新たに増出された不換通貨の投入によって、どのように資本蓄積の制限が突破されて、資本主義的経済活動の回復・増強によって流通必要量が増加し、その分、紙幣減価とインフレ騰貴が抑制されるかも分析すべきと考えている（一例は、金谷前掲書、181～206ページ）。

幣減価過程そのものを動態的に分析¹³しているのではないことである。この代表関係しか表されていないこと、これが「紙幣流通の独自な一法則」の持つ抽象性である。

これに対して、同じ貨幣論レベルで、紙幣減価過程の分析として明示的に取り入れる必要があるものは、

- (1)不換通貨の専一的流通の下で「流通必要金量」の概念はどう修正されるかを示すこと、
- (2)紙幣減価の過程において需給関係が果たす役割、と圧縮過程としての本質が転倒して「超過した需要が波及する」という外観を獲得することを説明すること、
- (2)その過程で、価値収奪法則が特定の構成員に利得を与え、それ以外の構成員に損失を生むという媒介過程が存在する点を示すこと、
- (3)インフレーションを「名目的騰貴」として特徴づけ、好況期の物価騰貴を「実質的騰貴」として対立させて把握するやり方に対する問題点を示すこと、
- (4)波及過程を動態的で法則的に説明すること、

などが明示的に課題として設定されなかったのである。このような課題の存在を明示的に指摘し、その限りで「紙幣流通の独自な一法則」はこうした諸現象の土台をなすに過ぎないという制限性の側面を、ほんやりとではなく、鮮明に指摘する必要がある。

これらは貨幣商品金と価値章標の代表関係それ自体からは与えられず、新しい諸条件を付与して分析され、説明される必要がある。以下、これを順次考察する。

13 この点に関して島恭彦氏は次のように述べている。「いわばインフレの始点と終点とが示されているだけであって、現実のインフレがどのように進行するのか、紙幣の増発がどのように物価騰貴につながってゆくかは具体的には示されていない。」(島恭彦『インフレーション』青木書店、1977年、18ページ)。

4 不換通貨の専一的流通のもとで「流通必要金量」の概念はどう修正されるか？

不換通貨が専一的に一国内に流通し、その流通必要金量に対する時々の流通紙幣総量の代表関係を侵害して増加される場合、個別資本や労働者の平常の認識には、流通必要金量がどれだけかという認識は消滅する。出発点での未知の流通必要量と既知の流通量から決定される紙幣価値と、終点での新しい紙幣価値の相対比較が感知されるだけである。

では、流通必要金量という概念は、この条件下で如何に変容され修正されるのか。この点を改めて問う必要がある。

紙幣減価過程の出発点において一定の紙幣価値が成立している。この基礎には、一定期間において再生産過程で実現される価格総額を、この期間における紙幣の流通速度で除した「流通手段として機能する貨幣の量」が感知できるだけである。換言すれば、専一的に流通手段を代位流通するその時点の紙幣価値を前提とした紙幣の流通必要量が感知できるだけである。

そこで、流通必要金量に関する等式、すなわち、

$$\frac{\text{諸商品の価格総額}}{\text{同名の貨幣の流通回数}} = \text{流通手段としての機能する貨幣の量}^{14}$$

は、金本位制下の貨幣商品金の流通と「価格の度量標準 (Maßstab der Preise)」をその前提に持っている。しかし、それは金本位制や銀本位制を前提とした、資本主義の自由競争段階の理論の書としての『資本論』における叙述の序列である。管理通貨制（不換制）を前提とした場合、この問題はどのように変容されるのか。上掲の等式は「貨幣」の語を管理通貨に書き換えれば一般的に妥当する。何故なら自由競争段階から今日の独占段階に至るまで、資本主義経済はその一般的基礎に『資本論』第1巻第1篇の分析にある商品貨幣関係

14 マルクス、前掲書、157ページ。

の諸法則を有しているからである。変化するのは、それらの前提にある貨幣の度量標準である。価格の度量標準は、貨幣の発生・発展の中でしだいに国家の総括によって決定されるようになった。それは国家と法によって規定されたもので、経済法則によって決定されるものではない。これに対して、管理通貨制に移行すると、こうした国家と法による規定は失われて紙幣減価法則という経済法則によって規定される。この決定的な区別を明瞭に捉えず、この「価格の度量標準」という語を管理通貨制の時代に残存させ、インフレーション現象を「(事実上の) 度量標準の変更」と把握する学説は誤りであり、この点は既に久留間健氏が適切に批判し研究史上的貢献をされた¹⁵。しかし、今日から見れば「度量標準」というカテゴリーを除去することでは不足である。というのは、更に進んで紙幣の専一的流通下で紙幣減価法則によって通貨価値が決定されることを前提にして、なおかつ「流通必要金量」の概念を温存させる必要があるのか、という単純な理論問題が真正面から提出される必要があった。これが未解決のまま「兌換制下で行いうるような範囲をこえて対政府取引あるいは対市中銀行取引を行うことができる」¹⁶といった表現が積極的意義をゆうする研究の中に居座り続ける結果となったからである。また、この問題を真正面から検討せず暗黙に回避するために、直前の形容詞を取り扱って「必要量」と「流通量」というカテゴリーを十分説明しないまま利用する結果ともなった。券面に記載された金量に一致して紙幣が流通手段として流通できるためには、その発行量が一定の限度内に制限されねばならない、という金本位制を前提とした定式化から、管理通貨制への移行を前提にして管理通貨=不換通貨の専一的流通の下で「紙幣流通の独自の一法則」が持つ資本主義の発展段階を超えて通用する普遍性を救い出さねばならなかった。しかし、これはそんなに困難なことではない。

15 度量標準の変更説ないし事実上の度量標準の変更説に対する批判は、次の研究によって決着したと言える。久留間健、前掲「独自な物価騰貴」および同、前掲「マルクスの紙幣減価論」。また、この点に関する学説史上の詳細な評価については、以下を参照せよ。金谷、前掲書、121~133ページ。

16 三宅義夫「日本銀行とインフレーション」、『経済評論』1966年9月号、10ページ。

- (1) 「券面に記された金量」を「時々の紙幣価値」に置き換える、
- (2) 「発行量の制限」に重点を置くのではなく、恒常的に法則的な流通量拡大と価値法則への侵害とこれに対する価値法則の反発作用=紙幣減価に置き換えられる必要があった。すると、
- (3) 「流通必要金量」の概念は、「その時点の紙幣価値に基づく紙幣の流通必要量」と規定されることになる。

このような修正を拒み、流通必要金量という概念を使い続けた理由は、『資本論』第一巻第一篇「商品」は、商品分析、価値形態、交換過程の研究によって商品はその内部に貨幣の萌芽を持ち、必然的に貨幣商品金を生み出すことが、マルクスによって明らかにされたことを尊重したためである。70年代の世界的インフレーションによって資本主義は、自ら生み出したこの現象に苛まれた。レーガン政権の時代には金本位制への復帰すら議論になった。しかし、1930年代以降、現実には管理通貨制から金本位制や銀本位制への復帰は一度たりともなかったのである。しかし、正確に理解すべきことであるが、資本主義は、一方で、安定した貨幣価値と物価水準の中で運動したいとする傾向を持つと同時に、他方では、価値法則を侵害して管理通貨制のもとで通貨量を膨張させたいとする傾向をも併せ持っていることである。前者の傾向が後者に対して優位であった金本位制から、後者の傾向が優位なる逆転があったのである。したがって、この限りでは、現代においても商品が貨幣を生み出し、貨幣は金（ないし銀）であるという傾向が作用し続けているとも言わねばならないのである。

しかし、流通に必要な金量という概念を修正するもう一つの理由は、この金こそが、原油や一次産品などと並んで、現代の管理通貨制によって創造された膨大な貨幣資本によって好適な投機対象になっているという点である。特に1980年代以降のドルを軸にした世界的な貨幣資本の膨張と投機的な金融的流通の拡大、原油や金、レアメタルや穀物などへの投機活動の活発化などの事実を挙げねばならないであろう。貨幣商品であった金は、この金を貨幣たらしめようとする傾向を持つつも、国際的な投機活動の対象としての存在意義の方がより支配的意義を持ったのである。

5 紙幣が減価する過程における需給関係の介在

次に「紙幣流通の独自の一法則」を貨幣論的基礎において管理通貨とインフレーションについて研究する場合、インフレ騰貴の発生に需給関係が伴うかという問題がある。上掲のように、戦後日本の研究においてはインフレーションという騰貴現象が、好況期の価格騰貴と異なって名目的騰貴であることを強調するあまりに、増発された紙幣が好況騰貴と同様に騰貴の波及過程で一定期間の需要超過を伴うことを否定する見解が現れた。これと対照的に所謂「原始的購買手段」説に立つ川合一郎氏は、反対にインフレーションを「紙幣流通の独自の一法則」から切り離して、需給関係に解消した。この論点では、久留間健氏が、(1)需給関係がインフレーションの場合にも介在するという限りでは、川合一郎氏は正しいとしながら、(2)「紙幣流通の独自な一法則」を欠落させることは全般的で一方的な物価上昇を説明できないとして批判した。私は、後述するように、需給関係の介在するインフレーションの波及過程を分析し、久留間氏の指摘どおり需給関係が過程に介在し、追加需要が特定の市場で発生し、これが隣接する部分市場に次々と波及し、やがて騰貴が市場全体に及んで終結する過程を法則的に分析した。また、この過程を貫く本質が、増大した不換通貨総量の流通必要量への圧縮過程でありながら、その過程が、反対に超過需要が発生し各部分市場へ波及するという転倒した現象形態を取ることも示した。

こうしたインフレーションの発生には需給関係が介在することは自明のように思われるが、実際はそれほど明確にされ共有されているわけではない。この点を正確に説明するために、ここでは岡橋保氏の典型的な見解を見てみよう。

岡橋氏の見解の特徴は、(1)管理通貨制の下で、不換通貨の過剰投入がなされた瞬間に通貨価値が減価してしまうとする「即時的瞬間的変更」説を主張する点にある。すると。(2)まず紙幣減価が先行して成立したと考えているのであるから、その後で、この減価した通貨価値によって価格表現を与えられて商品が騰貴し新しい価格体系へ調整される過程が必要になる。この調整過程を経なければ、紙幣の価値減価はすでに現実のものとなりながら、従来どおりの価格、すなわち価値以下の価格が実在していることになる。第一の段階を支配するの

は「紙幣流通の特殊法則」で、第二の段階を支配するのは、それがただ商品価値の誤った価格表現を是正するだけであるため、この第二段階を支配するのは「貨幣流通の諸法則」だとされる。このようなメカニズムであるからこそ、インフレーション現象における物価の名目的騰貴の性格が明らかになるとこの立場は主張する。例えば岡橋氏は次のように言う。

「わたくしは、物価の『過程的騰貴』を、むしろ、貨幣流通の諸法則の支配する実質的騰貴、すなわち下落解消の過程と見る。すなわち、物価の名目的騰貴は、すでに、紙券通貨の過剰投入の時点において、価格標準の事実上の切り下げを反映して完了していながら、それに随伴する諸商品の価値以下への価格の実質的下落におおわれて潜在化するが、価値どおりの価格へ反騰することによって、物価の名目的騰貴が明らかとなってくるのである」¹⁷

この引用からも明らかなように、紙幣増発の瞬間に実質的な度量標準が「即時的瞬間的変更」を完了するという見解は、紙幣減価によって商品世界の低下した価格表現が是正されることを鮮明に示し、上掲図1、図2のように管理通貨制に独自の物価騰貴の名目的性格を明らかにできるという判断があつてのことであった。

しかし、この見解は多面的な謬見を含んでいる。その一番根本的な問題は、紙幣増発の瞬間になぜすべての紙幣の価値を切り下げられるのか、という点である。増発された新規造出通貨も、既存の流通紙幣も確かに無差別同一である。しかし、それは国家による強制通用力を付与された紙幣であるという法的規定における同一性に過ぎない。経済的規定では、既存の流通紙幣こそが貨幣流通の諸法則に従って一定の量的規定性と紙幣価値を保持しているのであり、新規に増発された紙幣は、まだ流通過程に投入されて貨幣流通法則を反映した流通過程の媒介的契機に転化していない。そこで分かることは、(1)この見解は新規に造出された紙幣と既流通の流通紙幣とが流通過程において現実に遭遇して、競合的流通・過剰流通を経験して購買力行使し合い、互いの購買力を切り下

17 岡橋保『世界インフレーション論批判』日本評論社、14ページ。

げあうことを通じて始めて増大した紙幣総量が圧縮されて全体として必要な流通手段へ転化できるということを看過していることである。そして、(2)その謬見の最大の原因は不換通貨の持つ法貨という法的規定の同一性を経済的規定の同一性に誤認したことであるという二点である。この結果、紙幣増発の瞬間に度量標準の「即時の瞬間的変更」が成立するという見解が形成されるのである。

この問題点は更に、(3)岡橋氏が言うところの「調整過程」、すなわちインフレーションが現実に発現する過程は、あくまで「即時の瞬間的変更」によって各商品に対する不当に低い価格表示から、より多くの紙幣額による価格表示へ移行する修正的騰貴の問題点につながる。ここにある致命的な謬見は、(a)そもそもインフレーションが惹き起こされる原因である増発された紙幣が外から流通過程に与える需要要因が問題から脱落することであり、(b)後述するように増発された不換通貨が如何なる経済主体に差別的偏在的に分配されるかという問題が無視されることを意味し、その結果、インフレーションによる価値収奪の問題もまた同時に脱落するという二点である。すると残るのは、(c)増発紙幣の投入による競合的流通・過剰流通と増大した不換通貨の流通必要量への圧縮過程が看過され、一瞬にして減価した各紙幣片が、一転して流通に必要な流通手段として吸収されることになる。これでは増発された通貨の外的インパクトは存在しない。ここでまたインフレーションという物価現象の本質である増発紙幣の競合と圧縮の過程が、流通手段としての吸収の過程に置き換えられる。そもそも紙幣減価は既に発生しているにも関わらず、依然、従来どおりの価格形態、価値以下の価格表示を「調整過程」の端緒に想定するということは、如何なる経済主体がこの現状を他者に先駆けて修正に向かうのかということだけが問題とされ、それは貨幣的インフレーション現象とは関わりのない、独占的な巨大資本の優位性や当該資本が位置する再生産過程での時々の優位な地歩などから説明する以外なくなる。インフレーションという物価騰貴が、好況期の物価騰貴のような実質的騰貴と区別されて徹頭徹尾目的的騰貴であるという確信、それが感性的認識を鈍らせここに述べた一連の謬見を生み出す根本原因となつたのである。

本稿は、紙幣減価は不換通貨の増発の瞬間に生起するのではなく、既発行の流通通貨と新規造出の通貨が流通過程で共に需要要因を構成して購買力を行使し、不換通貨の競合的流通・過剰流通を発生させながら、この衝突の中で紙幣減価が経済関係として形成されると考える。そして、これが新しい物価水準かという意識が定着してゆくと捉える。そして、このように捉えないと、次に見るようにインフレーションを通じた価値収奪の問題は解明できない。

6 紙幣の代表金量の減少と価値収奪はことなる二つの経済的形態規定である －貨幣論の次元でのインフレーションの概念とは何か？－

そこで次は、インフレーションに随伴する価値収奪の問題である。久留間健氏の画期的な労作「独自の物価騰貴としてのインフレーションの概念規定について」によって、管理通貨制度に基づくインフレ騰貴の独自性は大略明らかにされたと言える。しかし、それは価格現象としての独自性を明らかにすることにはほぼ限定された研究と言える。ここで問題にする価値収奪の法則は、久留間氏にあっては事実的に発生すると言及されるだけで、これが法則的に解明されることはなかった。紙幣減価とインフレーションの発現に伴って一定の経済主体が損失を抱え込み、他の経済主体が利得を得ることは、数多くの事実研究によって明らかである。貨幣論次元で、紙幣減価とインフレーションの出発点から終点にいたる過程において、この問題は如何に法則的に把握されるのであろうか。

これまで紙幣減価とインフレーションを解明する場合、問題は流通必要量、これを代位する流通する不換通貨量、そして追加的に投入される増分としての不換通貨量の三つが問題にされてきた。この結果、流通必要量がその後も不変の場合、もとの不換通貨量と増加した通貨量の二項から紙幣減価率と逆比例的な騰貴率が算定された。

しかし、重要なことは、この算定からはインフレーション騰貴に伴う価値収奪は見いだせないのである。一見すると、不換通貨の価値減価は、これを所有する経済主体にとって損失を意味するから「不換通貨の価値減価＝インフレに

「**よる価値収奪**」という等式が与えられそうに思われるが、よく分析してみると、これは明確な誤りである。換言すれば、不換通貨の価値減価は、インフレによる価値収奪と同一の経済的形態規定ではないのである。

これを簡潔に証明しよう。不換通貨の価値減価が発生することが、(1)同時に価値収奪であるならば、その一方的な損失の対極に存在するはずの一方的な利得はどこに行ったのか。それは、特殊な想定をしない限り、増発された通貨を掌握した経済主体である外にない。しかし、彼らの掌中にあった増分としての不換通貨もまた、直ぐにか後にか価値減価にさらされることになる。すると後者の通貨もまた減価しているが、しかし、彼らは利得しているのである。すなわち、個々の不換通貨の価値減価は、各主体に一方的利得と一方的損失のいずれをもたらすかは決定できない。(2)いずれをもたらすかは、経済主体を特定しない通貨の価値減価からは出てこないのであり、それは不換通貨の増発分がどの経済主体に分配されるかという経済主体への分配によって決定されるのである。したがって、(3)上掲の「不換通貨の価値減価」と「インフレによる価値収奪」とは区別された経済現象である。これを同一視する見解は、紙幣減価という総流通の中で成立する不換通貨（価値章標）の価値減価を、互いに競争する個別資本への増発通貨の差別的で偏在的な分配がもたらす経済効果と混同しているのである。これは不換通貨の増分についての分析の欠落を意味しているからである。

すなわち価値収奪の問題は、この紙幣減価の抽象に更に具体的な一条件を附加して考察する必要があるのである。その一条件とは上述のように「増発された不換通貨がどの経済諸主体に分配されるか」という区別である。この分配は無限の偏差が想定されるが、ここでは単純化のために、大まかに二つの形態として指摘する。

すなわち、一つは個別産業資本や賃金労働者といった現存する経済諸主体に、それらがもともと保有する不換通貨量に比例して増発通貨総量を配分するという比例配分の形態である。この場合、商品世界の価格は、すべての価格がただ均等に上昇するのみで、経済主体間の関係は変化しない。言葉どおりの「名目

的騰貴」に帰結するであろう。これは無意味な形式であるが、この性格を明確にすることで、次の形態の意義が鮮明にできるのである。

そこで二つ目には、そうではなくて分配対象の経済主体を絞り込み、特定の経済主体にのみ分配するという差別的偏在的配分の形態である。増加分の不換通貨を分配される経済主体が一方的利得を獲得し、そこから外れて既存の不換通貨のみをもって通貨を支出する経済主体が一方的損失を蒙るのである。前者は、ある時は国家であり、銀行から融資を受けた個別資本であることもあり得るのである。

この分析を踏まえて定式化すると、貨幣論次元でのインフレーションの概念は、単に紙幣減価ではない。そうではなく、(a)紙幣減価法則と、(b)増加分の分配の不均等から生まれる価値収奪法則とは、別個の経済的形態規定であり、この紙幣減価法則とその上に成立する価値収奪法則との統一こそが、貨幣論の次元におけるインフレーションの概念であることが分かる¹⁸。さらにつっこんで説明すれば、価値収奪法則は、紙幣減価法則の上に成立するが、上位にある価値収奪法則が過程の目的となり、下位の紙幣減価法則は価値収奪法則を媒介する法則となる。

この点は、M・フリードマンなどの貨幣数量説を評価する上で非常に重要な結論を導く。フリードマンは、ヘリコプターから通貨をばら撒くという想定をするが、この比喩には、一つの論理的前提がふくまれている。上掲に言う増発不換通貨を分配する二つの形態のうち、おののの所有通貨量に正比例的に増発分を分配するというものである。こうした貨幣数量説の理論的立場は、インフレーション現象を、本稿で言うところの紙幣減価法則の側面のみに限定することを特徴とする。この論理的的前提と統計分析から、投資乗数などの効果を一般的に否定する。

このように見えてくると、好況期の物価騰貴を「実質的騰貴」と言うのに対して、インフレ騰貴を「名目的騰貴」と特徴づけることの問題点も指摘されねば

18 金谷、前掲書、94ページ。

ならない。すなわち、各々の商品に価格表現を与える貨幣が不換通貨として価値減価をするため、各々の商品は価値変動が無いにも関わらず、その価格を騰貴させる。社会的総資本の運動の中で、その商品に対する需要の現実的な増大とは区別されるので、マルクス経済学の潮流は、前者を名目的騰貴と呼び、後者を実質的騰貴としてこれを峻別した。この限りでは、それは正しい指摘である。しかし、戦後日本のマルクス経済学は、ここに言う価値収奪法則を明確に把握していなかった。だから、名目的騰貴を強調する立場は、一定の合理的根拠を持つつも、自らの主張の限界を明瞭に意識していなかった。それで興味深いことに、高須賀義博氏の批判に対して正確に反論できなかった。高須賀氏は言う。「インフレーションを名目的物価騰貴であるとすることは、インフレ・マネーは経済の実体に対して中立的であるということであり、インフレーションは経済に何らの搅乱作用を及ぼさない調和的『人畜無害』の現象だということである。このことはさらにインフレーションは政策手段たりえないことを含意している。中立的貨幣論と貨幣ヴェール観、これが『貨幣論』的インフレーションフレーショニストのゆきつく先である」¹⁹。

もし、高須賀氏の言うように、紙幣減価と価格高騰によって全く既存の経済関係が変容されないのであれば、資本蓄積にとって管理通貨とインフレーションは何ら意義を持たないことになる。現実のインフレーション現象は、そうではないのであって、例えば、(1)支配的産業資本の投資を促進し周囲の非独占資本に負担転嫁と従属的な蓄積を生み出し、(2)産業資本にとっての通常の実現価格を上昇させて資本蓄積を促進し、(3)利子生み資本運動に作用して債務者利得を誘発したり、(4)不況期には過剰商品資本を実現させて資本蓄積を促進したり、(5)反対にまた過剰生産資本を温存してしまったり、(6)過剰貨幣資本を生み出したりする。また紙幣減価には副作用もあって、(7)賃金の価値収奪に帰結し、労働者による損失分の回復運動を誘発したり消費不況を生み出したりする。また、(8)資本循環の搅乱や買い急ぎを発生させ、(9)特定の弱い資本には貨幣資本の不

19 高須賀義博『現代資本主義とインフレーション』、岩波書店、1981年、124ページ。

足生み、(10)金融過程では、インフレ率と利子率の悪循環が生まれるなど多様な現実的作用が発生する。こうした資本蓄積に関わる具体的な管理通貨の運動を分析するためには、「紙幣流通の独自の一法則」を基礎に置く紙幣減価法則と価値収奪法則とが、貨幣論的接近のレベルでまず区別され統一的に把握される必要がある。

貨幣論的インフレーション論者たちは、上掲の高須賀氏の批判に抵抗したであろう。人畜無害の中立的貨幣觀に自分は立たない。しかし、中立的貨幣ヴェール觀に対して如何に反論するのか、価値収奪も需要拡大の効果も事実的には意識されていたであろう。しかし、「紙幣流通に独自な一法則」に基づく紙幣減価法則に対して明瞭に価値収奪法則が分離され規定されなかつたため、その足場は揺らがざるをえない。しかし、この論理の問題が重要なのは、この高須賀氏的な批判に答えられなければ、彼らに残される地歩は、I・フィッシャーやM・フリードマンと共に通する貨幣数量説と同一のものになってしまうからである。貨幣の投下による乗数の効果を認め、マネタリズムを批判する志向を持つものは、「紙幣流通の独自な一法則」に基づく貨幣論的接近を容易に投げ出すこともあった。

私は、貨幣数量説に対して、(1)インフレーションの概念を、紙幣減価法則と価値収奪法則の統一として捉えることによって、一面的な名目性の強調に対して批判し、(2)更に管理通貨制が作り出す追加的な不換通貨が、もっと具体的に生産拡大や信用秩序維持のための救済資金として活用されたりする可能性を大きく認める立場を取る。しかし、管理通貨制は、(3)こうした資本蓄積の多様な制限を打ち破り、運動可能にしてゆく効果を發揮するとは言え、その起爆剤は無価値の不換通貨の増発による。したがって、一定部分は常に紙幣減価に帰結し、インフレーションは資本蓄積を攪乱すると考える。

このように価格現象を実質的騰貴と名目的騰貴との二極対立として単純に両者を峻別することは、管理通貨の分析に大きな混乱を生み出すことになった。

7 インフレーションの波及過程の法則的分析

戦後日本の管理通貨研究を回顧すると、第二次世界大戦敗戦後のインフレーション研究からわが国の研究は始まった。その後、高度経済成長期のインフレーションと成長通貨論に関わる論争など、現代資本主義における管理通貨制の運動法則の研究は、主に、インフレーションの発現の諸側面を研究することから始まった。その結果として「管理通貨研究＝インフレーション研究」という図式の中に固定された。しかし、歴史的に大きく問題状況を把握すれば、管理通貨研究は1970年代以降において一回り大きく設定される事情が生じたと言える。それは、(1)一方で、長年のアメリカのドル散布がニクソンショックによって加速され、産油諸国の輸入物価の上昇と原油輸出価格の抑制から生じた二度の石油危機を生み、それらが日本など先進諸国へ波及し、管理通貨制は、不換通貨を膨張させる役割を積極的に果たす性格のみならず、それと並んで、結果として発現させるインフレーション現象がどのように諸資本の資本循環を攪乱させるか、また、資本の国境を越えた活動を攪乱するか、また、欧州で言えば経済統合の一つとして創出された通貨統合の枠組みを揺るがすかといった諸問題が発生した。それは、発現したインフレーションが、改めて資本蓄積の制限となることを意味した。そして、そのためにはインフレーションの展開を静態的に「紙幣流通の独自な一法則」で説明するだけでなく、論理的にも時間軸を設定して「インフレーションの波及過程」を法則的に研究する理論の必要性を痛感させた。また、(2)エコノミストにおけるケインジアンからマネタリストへ移動する理論的潮流の転換もあった。

そこでまず「紙幣減価法則（紙幣流通の独自な一法則）」や「価値収奪法則」からさらに一步進んで、時間軸を入れた波及過程をどのように分析するべきであろうか。これは過去に成功した例が無い。

理論経済学としてこの問題を分析する上で決定的に重要な論点がある。それを貨幣論の抽象で定式化すれば以下のようになる。「紙幣流通の独自な一法則」を一つ具体化して考えることによって与えられる。すなわち、(a)流通必要量が与えられ、(b)これを代位する既存の流通不換通貨量が存在する。その下に、

(c)管理通貨制がこの必要量を超えて通貨を追加投入する。すると、この法則の把握では、(b)の既存の流通通貨量と(c)の超過する通貨量が、一気に全面的な競合的流通を起こし、(a)の（今はこの時点で変動しないと仮定している）流通必要量に圧縮されて、この流通必要量を増加した通貨総量で代位・流通すると考察されている。

この法則は、現存する不換通貨（価値章標）が全体として流通必要量を代位するという代表関係からのみ生じるということはすでにみた。しかし、そうした終着点を示し、インフレーションの波及過程を貫くのが、紙幣減価法則（「紙幣流通の独自な一法則」）と価値収奪法則であるとしても、それは過程の冒頭から成立するものではない。なぜなら、追加投入された(c)の不換通貨は、過程の冒頭から「一気に全面的な競合的流通」を引き起こすことはあり得ないからである。

というのは、(1)管理通貨制によって増発された不換通貨が、国家や個別資本の手で投じられるとして、その増発不換通貨は、当該の国家や個別資本が持つ支出目的に制約されて投じられるのであり、その結果、社会的流通過程全体に直接投入されるわけにはいかず、この国家や個別資本の目的にふさわしい部分的市場にのみ投じられるのである。すると、(2)これと競合的流通を起こすことになる、既存の流通不換通貨の方はどうなっているのか。この既存流通通貨は、経済過程を構成する諸個別資本の手の中に分散して所有されている。とすると、(3)新規に増発された不換通貨は、まず特定の部分的な市場に投ぜられ、再生産過程の通常の進行に伴ってこの市場の登場する流通不換通貨の一部分とのみ競合関係に入り、この部分的な市場で「需要超過」の状態を作るのである。

この最初の部分的な市場での「需要超過」状態の意味内容をさらに分析すると次のようなことが分かる。(a)増発された通貨が、既存の流通通貨の全部ではなく、当該部分市場に登場した一部分の既存流通通貨と競合関係に入った。とすると、(b)この部分市場の騰貴率は、総流通過程との関係で決定される騰貴率より高い騰貴率となる。また、(c)増発通貨を投じた経済主体の価値収奪能力は抑制される。この事から、(d)この部分市場で商品の供給を行った経済主体は、

相対的に高い騰貴率で売り上げるために、今度は自らが従来より増加した貨幣資本を支出する立場となる。この貨幣資本を物価の上昇基調に基づく競争的環境の中で支出すると、この二番目の部分市場で既存の流通紙幣のみに依存して投資を行う個別資本が高価格で従来より小さな商品資本しか入手できないため価値収奪される。(e)この第二番目の市場で何が発生したかということを端的に述べれば、第一の部分市場で価値収奪の能力が抑圧されて発現し、その価値収奪の能力が、第一市場で売り手であった個別資本の手に移転され、その支出によって価値収奪が一定程度実証されたのである。このようにして、(f)インフレーションの波及過程は、一方で、騰貴が最初の市場で紙幣減価法則より高めのものとして発現し、不換通貨が過剰投入された部分市場から次第に隣接する市場へと浸透してゆくにしたがってインフレ騰貴が広がる過程が形成され、他方では、第一番目の部分市場で価値収奪能力が抑圧されるが、その能力は第二市場から第三市場と移転・繰り延べされてゆくのである²⁰。

この価値収奪の能力の「移転・繰り延べ」は、巨視的にみると管理通貨制に基づく不換通貨の外部的追加的投入が行われた産業を中心に資源が移転され、その波及系列の資本間関係と蓄積を強化する。その負担が、周辺の諸資本と労働者に転嫁されることを意味している。

インフレーションの波及過程が進展する際に、紙幣減価と価値収奪というインフレーションの概念では説明できない問題も発生することも指摘しておかねばならない。例えば、インフレーションの波及過程では、超過需要の恩恵に浴さない個別資本は、貨幣資本の不足に遭遇する。そうすると、貨幣資本の節約と調達を行わねばならない。インフレーションの概念の貫徹という視点からみると、この事は外部的事情と見えるが、インフレーション概念の貫徹は、そもそも社会的総資本の再生産の上に成立する事態であり、この再生産の進行からすると、貨幣資本の不足は、過程の進行に対する克服されるべき搅乱的要因で

20 この波及過程については、本稿の紙幅では十分に説明できないため、以下の拙著を参照せよ。金谷、前掲書、101～120ページ。

あり、こうした再生産過程内部の諸資本の利害対立は、国家の運動に反映する。

さて、これまでの研究では、価値収奪の発生を騰貴波及の不均等性から説明する見解が存在するが、それは価値収奪の現象を法則的現象として説明することに道を閉ざす見解となった。なぜなら、騰貴波及の不均等性は、騰貴波及の通常の在り方を搅乱する条件を内に含むのではなく、おそらくはその外部に、すなわち各流通過程の諸分野の特殊性や流通される商品の諸属性の相違によって生み出されるような論理になり、それは騰貴波及という一般的な事態の外部に存在する事態によって説明される以外に無くなるからである。もちろん、騰貴の不均等性にも取り上げる価値がある。しかし、研究史を回顧すると、騰貴の「不均等性」と言うことによって、当時はより複雑な分析の課題であるインフレーションの波及過程の諸法則へは踏み込まないという研究上の選択がなされたと言わざるを得ないのである。

III まとめ ー貨幣論的接近を超えてー

これまで貨幣論の次元で「紙幣流通の独自な一法則（紙幣減価法則）」と「価値収奪法則」との統一としてインフレーションの概念を把握するという見地を打ち出し、「紙幣流通の独自な一法則」を管理通貨制下の不換通貨に具体化する際の理論問題を鳥瞰してきた。

ここでは、貨幣論的なアプローチを超えるために留意するべき主要な理論問題を簡潔に見ることにしよう。これらは古い問題提起も含んでいるが、これまで本当に克服してきたかと問われるべき基本問題でもある。

第一は、生川栄治氏が「発券ルート論」と呼ばれた構想を克服するという課題である。上述のように「紙幣流通の独自の一法則」による紙幣減価と価値収奪とは同一の経済的形態規定なのか、別個の形態規定なのかという点も明瞭に問題提起されず、紙幣減価を語ることが暗黙に価値収奪を語ることであるかの曖昧な状態が存続し、その結果、資本蓄積との関連も言葉としては述べられながら、結局のところは、当時の研究は、結局のところ貨幣論的接近の内部にと

どまっていた。すなわち、(1)まず「紙幣流通の独自な一法則」について述べ、(2)その次に、過剰な不換通貨が如何なるルートで投入されるか、すなわち財政や金融のいずれのルートを通じて投入されるかという「発券ルート論」²¹が続くという論理構成に帰着した。これは、管理通貨論とインフレーション論がつまるところ貨幣論的な接近に解消される論理構成に帰着することを意味した。

これはまた、管理通貨研究がつまるところインフレーションとして発現するという形式で問題を設定していることを意味していた。この一面性からの脱却が必要である。すなわち、財政・金融政策の発動の結果としてインフレーションが発現した場合、今度は、このインフレーションが再び如何にして資本蓄積の制限となるか、そして、経験の蓄積の中で、あらかじめインフレーションを抑制してゆこうとする政策もまた成立するのである。21世紀初頭の今日から見ると、更に、インフレーションを抑制しようとする傾向はあるが、各国は通貨の創出は継続している。これが国債・社債・株式、そこから派生する金融商品、原油・穀物・金属、外国為替などを投機対象として運動可能な投資活動が形成されてきている。昨今のサブプライム・ローン問題を見ても、こうした投機的金融的投資活動が破壊されると、再び、インフレーション理論で問題にするような現実資本の運動に直結する紙幣減価の原因になる可能性も看取できるのである。こうした現代の実体経済と肥大化した金融経済の両者を関連づけ、管理通貨制の運動法則を研究する必要がある。また、従来は、管理通貨制が不換制であることを強調する研究がマルクス経済学的潮流では一般的であったが、政策科学という領域の現代経済学に占める地位の拡大も踏まえ「管理(managed)」の側に重点を置く研究も必要となろう。

このように見ると、管理通貨研究の課題は、一方で貨幣論次元での理論的前進が必要であると同時に、他方では、貨幣論的諸法則と資本蓄積の諸法則との連関を問題にするという前進が必要である。これが第二の領域である。その方

21 生川栄治「オーバー・ローンとインフレーション」『経営研究』第98号、1968年11月。この論文に言う紙幣減価論と「発券ルート論」の枠組みは古くて新しい問題である。

法は、資本の諸制限を発見記述し、これを運動可能にする権杆として管理通貨制の諸法則を研究することである。これらの課題は、「貨幣論から蓄積論へ」と言える。最後に、第三の問題は、支配的イデオロギーとしての現代のマネタリストの学説・政策批判である。これらの問題については、稿を改めて論じることにしよう。